

旧資金運用部資金

 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	置戸町	国調人口(H17. 10. 1現在)	3,699
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	96

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.164（19年度）	標準財政規模（百万円）	2,594（19年度）
実質公債費比率（%）	17.3（19年度）	地方債現在高（百万円）	5,072（19年度）
経常収支比率（%）	88.8（18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	5,019（19年度）
実質収支比率（%）	3.1（19年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	53（19年度）
		積立金現在高（百万円）	1,196（19年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	置戸町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度から平成24年度
既存計画との関係	第4次置戸町行政改革推進計画（H18～H22）
公表の方法等	町ホームページ、議会説明
基本方針	集中行革プランの精神を十分に活かした「第4次置戸町行政改革推進計画」を踏まえ、持続可能な財政基盤の構築を図るため財政健全化計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		6.4		6.4
	補償金免除額		1.1		1.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(8.0)		(8.0)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	2,711			2,711
	義務教育施設整備事業債（臨時財政特例債）		6,316		6,316
小 計 (A)		2,711	6,316		9,027
出 一 般 会 計 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		2,711	6,316		9,027

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債		7,996		7,996
小 計 (A)			7,996		7,996
出 一 般 会 計 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			7,996		7,996

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 会 計 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>本町の人口は3,699人（H17国勢調査）で、昭和30年と比較して71%の減少となっている。65歳以上の人口は1,252人と全体の33.9%を占め過疎化、高齢化が進んでいる。就業人口は1,768人で産業別比率は第1次産業30%、第2次産業13%、3次産業57%となっている。</p> <p>自主財源に乏しく、平成18年度決算における地方税の構成比8.1%と低く、歳入の58.4%を地方交付税に依存している。経常収支比率は、類似団体平均であるが88.8%と高く財政の硬直化が著しいが、地方債の償還のピークが過ぎたことや小学校等の統廃合による物件費等の削減、定員管理の徹底等による総人件費の削減等により僅かではあるが減少傾向にある。職員数については、類似団体平均を6.77人上回っているが、老人ホームや給食センターの施設運営を行っているためである。老人ホームについては、現在、指定管理者による民間委託を検討しているところである。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 定員管理と給与の適正化</p> <p>類似団体の職員数を大幅に上回っている。事務事業の見直しや民間委託の推進により職員数の抑制に努める。24年までの5年間に24名の退職者が予定されているが住民サービスに支障をきたさない範囲の中で、採用を6名に抑える。職員の削減と給与の独自削減の継続により人件費総額を抑制する。 H20（採用2名、退職6名）H21（採用1名、退職5名）H22（退職5名）H23（退職4名）H24（採用3名、退職4名）</p>
	<p>課 題 ② 民間委託の推進</p> <p>特養老人ホームと養護老人ホームの2施設を運営している。両施設とも一般財源の持ち出しが多く、財政硬直化の要因ともなっている。現在、指定管理者制度による民間委託を検討しているが、受け皿となる団体が見つからない現状にある。他の公共施設を含め、民間経営による施設運営の推進により経費の削減と住民サービスの向上に努める。</p>
	<p>課 題 ③ 公債費の適正化</p> <p>自主財源に乏しいため、地方債の発行によって施設整備を進めてきた。人口1人当たり地方債残高は類似団体平均ではあるが、140万円と高い水準にある。平成16年度に償還のピークを迎え減少していたが、平成19・20年度のこどもセンター建設事業や統合小学校建設事業等による借入が多くなり、一時的に地方債残高や公債費が増える。今後は、地方債の新規発行の抑制や繰上償還により公債費負担の健全化に努める。</p>
	<p>課 題 ④ 事務事業の見直しによる管理経費の抑制</p> <p>平成16年度予算編成から「行政評価システム」を導入し、事務事業の外部評価と評価内容の公表により行政の透明性に努めている。評価内容を予算編成とその執行に反映させることにより経常経費の削減を図っていく。平成20年度は、全庁的な経費削減策を実施し、管理委託業務の見直し等により管理経費の削減に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	<p>ふるさと銀河線駅周辺や譲渡された線路跡地、廃止となったへき地保育所（3園）、統合により廃校となる小学校（2校）、これらの施設や土地について今後どのような活用をしていくかが大きな課題となっている。現在、施設の利用計画とあわせて地域活性化計画を策定するため、地域との協議を進めているところである。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	324	314	317	313	321	312	307	301	295	289
地方譲与税	168	183	186	195	166	164	162	162	162	162
地方特例交付金	11	10	10	7	2	1	1	1	1	1
地方交付税	2,435	2,258	2,310	2,258	2,251	2,295	2,150	2,230	2,180	2,180
小計(一般財源計)	2,938	2,765	2,823	2,773	2,740	2,772	2,620	2,694	2,638	2,632
分担金・負担金	211	218	226	188	176	164	164	164	164	164
使用料・手数料	76	87	84	100	96	88	87	87	87	87
国庫支出金	159	172	129	61	18	3	3	3	3	3
うち普通建設事業に係るもの	37	39	50	7	16	0	0	0	0	0
都道府県支出金	254	258	138	133	348	408	163	148	134	134
うち普通建設事業に係るもの	131	147	50	62	212	288	138	105	58	37
財産収入	33	22	30	32	53	25	19	19	17	17
寄附金	8	26	3	10	3	0	0	0	0	0
繰入金	53	300	249	207	179	99	196	99	103	9
繰越金	54	54	45	28	25	35	20	20	20	20
諸収入	119	114	128	83	679	106	150	185	77	77
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	709	613	342	250	676	745	241	55	29	24
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	4,614	4,629	4,197	3,865	4,993	4,445	3,663	3,474	3,272	3,167
人件費 a	959	951	902	865	849	859	794	774	698	691
うち職員給	637	630	606	576	548	569	520	488	450	448
物件費 b	634	624	614	579	589	548	532	526	526	525
維持補修費 c	74	67	69	66	60	65	54	54	53	52
a + b + c = d	1,667	1,642	1,585	1,510	1,498	1,472	1,380	1,354	1,277	1,268
扶助費	237	247	243	231	226	245	236	233	230	228
補助費等	387	364	376	369	368	486	465	469	461	466
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	809	918	575	415	1,016	1,152	574	482	382	175
うち補助事業費	193	259	147	63	473	945	314	299	121	79
うち単独事業費	614	657	178	352	543	207	260	183	261	96
災害復旧事業費	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	913	924	900	852	755	678	619	555	521	556
うち元金償還分	763	788	784	751	668	598	543	482	455	497
積立金	66	5	17	3	602	1	1	1	20	91
貸付金	71	77	76	55	49	52	52	52	52	52
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	360	357	363	365	392	318	296	288	289	291
うち公営企業(法非適)に対するもの	208	188	194	193	195	206	193	185	186	189
その他	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0
歳 出 合 計	4,510	4,534	4,139	3,800	4,908	4,405	3,623	3,434	3,232	3,127

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	104	95	58	65	85	40	40	40	40	40
実質収支	92	95	58	65	85	40	40	40	40	40
標準財政規模	2,710	2,548	2,634	2,607	2,594	2,636	2,491	2,571	2,521	2,521
財政力指数	0.147	0.154	0.157	0.162	0.164	0.162	0.162	0.161	0.163	0.163
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	85.1	90.5	88.9	88.8	88.1	86.0	84.9	83.4	81.0	82.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.3	16.2	14.2	12.5	11.5	11.4	11.1
地方債現在高	6,181	6,006	5,564	5,064	5,072	5,219	4,917	4,490	4,064	3,591
積立金現在高	1,214	1,015	859	711	1,196	1,156	991	922	867	978
財政調整基金	593	584	585	552	584	510	360	317	336	427
減債基金	377	277	227	157	97	147	167	187	207	227
その他特定目的基金	244	154	47	2	515	499	464	418	324	324

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	人件費の抑制を図るため、退職者不補充を基本に職員の削減に努めている。町の単独運営計画において、平成17年から平成21年度までの5年間に22名の退職者が予定されているが、採用を7名にとどめ、15名純減することを目標としており平成17年度と比較すると16.3%の減となる。平成22年から平成24年度の3年間においても、13名の退職と3名の採用を予定しており、10名（一般会計9人、介サ会計1名）の純減が見込まれる。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	①	平成18年4月1日、国の基準により見直しを実施。地域手当は該当なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	平成18年度末から技能労務職員の給与等については住民に公表している。本町の技能労務職員は平成19年度末2名、平成20年4月より2名とも管理職になったことに伴い0名となっている。道路維持業務及びバス運行業務は民間に委託するなど業務縮小していくこともあり、今後においては、技能労務職員の採用は考えていない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	早期退職特例措置については適正な運用に努めている。（退職手当組合加入）退職時特別昇給については、計画期間中の廃止に向けて検討する。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	共済組合・福祉協会事業については、地方公務員等共済組合により適正な事業内容と加入団体負担による運営が必要である。職員厚生事業については、職員互助会の事業内容と職員掛金との負担割合を考慮して適正な事業運営に努める。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	④	平成15年度予算編成から「配当予算方式」を採用し、経常経費を中心に配当基準額の5～10%の範囲で減額配当を実施している。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	指定管理者制度は、現在勝山温泉「ゆうゆ」と「コテージ」の2施設において実施している。道路維持職員の退職により平成21年度からは、除雪の全面委託、スクールバス運行業務と車両管理を民間に委託する。この他、老人ホームの民間委託についても現在検討中であり、積極的に導入を推進する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		滞納者への督促状及び催促状の発送、訪問や電話による督促及び納税相談の強化に努める。国税還付金の差押えや道税への直接徴収の引継ぎにより徴収率の向上を図る。売却可能資産の処分については、遊休地や不用な資産等を洗い出し、売却や貸付を検討する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		町が出資をする地方公社はない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	町広報や町ホームページにより職員の給与及び定員管理について公表している。
◇ 財政情報の開示		予算決算について町広報及び町ホームページにおいて公表している。この他、総務省様式による財政比較分析表及び財政状況等一覧を町ホームページに掲載している。
○ 公会計の整備		平成20年度決算を「総務省基準モデル」による財務書類4表を作成、公表できるよう検討する。
○ 行政評価の導入	④	平成16年度予算編成から「行政評価システム」を導入しており、内部評価及び外部評価委員による評価を実施し、予算編成に反映させている。
7 その他	③	平成19・20度はこどもセンター建設及び統合小学校の建設事業により地方債の借入が多く地方債残高が僅かではあるが増加する。21年度以降は借入の抑制を行い、原則、借入額は償還元金の概ね1/2以内とし、地方債残高及び公債費の削減に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	単独運営計画における平成17年4月1日現在の全会計正職員98人を平成24年4月1日までに22人削減し76人(△22.4%)にする。又、給与の独自削減を継続し、給与費総額の削減に努める。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	地方債の発行は、基本的には償還元金の1/2以内とし、地方債残高及び公債費の削減に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	適正な料金体系を検討する。
4 その他	行政管理経費の抑制に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
	職員数	101	105	103	94	96		91	86	81	81	77	
	増減数	-1	4	-2	-9	2	-6	-5	-5	-5	-5	-4	-19
	職員数のうち一般行政職員数	99	97	98	92	96		91	86	81	81	77	
	増減数	-2	-2	1	-6	4	-5	-5	-5	-5	-5	-4	-19
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	2	8	5	2								
	増減数	1	6	-3	-3	-2	-1						
	実質公債費比率	-	-	15.2	17.3	16.2		14.2	12.5	11.5	11.4	11.1	
	増減				2.1	-1.1	1	-2	-1.7	-1	-0.1	-0.3	-5.1
	地方債現在高	6181	6006	5564	5064	5072		5219	4917	4490	4064	3591	
	増減	-54	-175	-442	-500	8	-1163	147	-302	-427	-426	-473	-1481
1	人件費(退職手当を除く。)	875	862	819	784	754		767	707	667	621	615	
	改善額	2	2	29	93	120	246	134	203	257	311	330	1235
4	行政管理経費												
	改善額	20	20	20	35	37	132	10	11	11	11	11	54
4	補助費等(補助金交付金の見直し)												
	改善額		11	13	20	20	64	20	20	20	20	20	100
4	自主財源の確保(使用料手数料改定)												
	改善額	6	6	6	9	9	36	9	9	9	9	9	45
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
							478						1,434

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査書の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 1.1